

令和3年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年9月

東かがわ市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の主旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 令和3年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について	
（1）重点施策	
1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進	5
2 一貫（連携）教育の推進	16
3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進	18
（2）主要施策	
1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進	21
2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進	26
3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進	30
4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上	35
5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興	42
6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進	44
7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の活用・保護	48

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育の大綱に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに令和 2 年度の実績を明記するとともに、成果や課題等进行分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した 3 名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した 3 名の委員は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属 等
阪根 健二	鳴門教育大学大学院特命教授
夏田 安晴	元中学校長
川田 浩子	市 PTA 連絡協議会 PTA 母親代表委員長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市ウェブページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

令和3年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

令和3年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

【総括】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種事業が中止や開催回数を減らす等の見直しを迫られた中、各課が工夫し、事業達成に一定の成果を出したことは評価に値するものと思われる。特に、講義型の研修会を少人数の対話型にすることによって成果を上げたり、オンライン学習及び家庭学習の支援のために、学習支援ソフトを検討したりするなど、いずれも今後の施策につながるものとして好例を示していると思われる。

こうした動きは、これまでの本市の事務点検の流れに合致しており、これまでの成果や課題を次年度に活かすという点で、本来の行政改革の在り方に通じるものがある。例えば、各課が横断的に情報の一元化を図っており、それが各課の分掌が統合整理する際に継続性が確保されている。例えば、「子育て支援課」と「こども総合支援センター」の関係組織を統合した取り組みや、前年度に出された意見を踏まえて改善された文化財保護事業などは、特に評価できるものと思われる。

一つの事業がそれだけで完結することなく、他の事業にも関わって実施されている。こうした事業の効果や必要性を、より多くの市民に知ってもらうことは極めて重要である。そのための情報発信に一層努めていただきたい。

**東かがわ市教育の大綱に基づく
重点施策・主要施策**

重点施策 1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

事業名 (所管課)	家庭教育学級事業 (生涯学習課、子育て支援課)
事業内容	生涯学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充することにより、親としての教育力を高め、相互の交流や情報交換を図ることを目的に、幼児・児童の保護者を対象とし、市内の認定こども園、幼稚園及び小学校等の団体内で組織する学級に委託を行い、家庭教育の充実を図る。
令和2年度 実施内容	認定こども園（3学級）・幼稚園（1学級）・小学校（3学級）・ひまわりの会（1学級）計8学級で家庭教育学級を開設。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、どの学級も当初の計画どおりには実施できなかったが、人数制限や感染予防対策を講じながら、各学級でできる範囲のワークショップや人権研修等を実施した。 (事業費：269千円)
今後の取組	新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮した、プログラムや実施方法について検討する。

事業名 (所管課)	親育ちプログラム(NP)事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭教育の充実を目的に、就学前の子どもをもつ保護者を対象に、ファシリテーターの進行で、座談会・グループワーク等のプログラムを通して、子育てなどの意見交換を行うことで、参加者同士のつながりを深め、喜びや悩みを共有しながら自信をもって子育てができるよう支援する。 令和2年度 ⇒ 継続実施（全7回、定員14名）
令和2年度 実施内容	親育ちプログラム「サロン・ド・マミーズ」は、1歳頃から就学前の子どもを持つ保護者8名が計7回のプログラムに参加し、育児の悩みや子どもの成長に合わせた関わり方などを話し合うことで、各々がもつ不安や悩みが解消できる場と、参加者同士の繋がりが持てお互い情報交換ができる場の提供ができた。 保護者が安心して参加できるよう託児所を設置したことにより、子どものことを気にせず、集中して取り組めたと好評であった。 (事業費：355千円)
今後の取組	(令和3年度より保健課にて実施)

事業名 (所管課)	ベビープログラム (BP) 事業 (生涯学習課)
事業内容	市内在住及び保護者の実家が本市にある1歳頃までの赤ちゃんを育てるお母さんを対象に、参加者中心型のプログラムを実施する。プログラムを通して、子育て仲間をつくるほか、親子の絆づくりを促し、育児不安や悩みの軽減を目指し、余裕をもって子育てを楽しめるようサポートする。 令和2年度 ⇒ 1クールで継続実施(4回、定員 各10名)
令和2年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら11月30日から12月21日までの毎週月曜日の午後、全4回実施した。計9組の母子が参加し、ファシリテーターといっしょにテキストに沿って育児の方法を学んだり、参加者が抱える不安などを話し合うことで、各々が抱える悩みや不安の解消ができる場の提供ができた。 (事業費: 107千円)
今後の取組	(令和3年度より保健課にて実施)

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (学校教育課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当て、市内全ての小学校において土曜日授業を実施する。 これまでの実績、学校行事及び地域行事等との調整を勘案し、地域ボランティアや大学・高校等と連携を図りながら、各校の特色ある取組を推進する。
令和2年度 実施内容	市内全3校の小学校全学年を対象として、当初は年間10回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年間5回の計画に変更し、9月から活動を開始した。 令和2年度からは、大学や高校等との連携による学習、地域ボランティアによる体験活動や創作活動、各種団体による学習会など、外部人材による体験型の活動を中心に授業を実施し、幅広い内容の活動を体験、学習することができた。 また、大学生によるブロック教室や、高校生による英語や理科実験の授業、中学校の部活動体験など、校種間の連携を通して、異世代の交流を図ることができた。 登録者数の割合は、全3校で72.3%であった。 (事業費: 1,335千円)
今後の取組	引き続き、関係機関と連携を図りながら、学校と地域が連携して子どもたちの教育に参画できるような取組を推進していく。

事業名 (所管課)	放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)
事業内容	放課後、家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。 運営に関しては、令和2年度より5年間、運営を民間委託しており、安定した職員配置に加え質の向上に努めている。具体的には、コミュニケーションアプリ【ハグノート】を活用した緊急連絡網の整備やクラブ便りの発信、月1回の研修会や毎日の始業前ミーティングなどを行っている。 今後も児童クラブの安定した運営のため指導・助言を行っていく。 令和2年度 ⇒ 待機児童ゼロ
令和2年度 実施内容	3小学校区13クラブを開所し、放課後、家庭に保護者のいない児童のため安心安全な居場所を確保した。 令和2年度より5年間、運営を民間委託しているが、年度当初は新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休校への対応で現場が混乱することもあった。学校再開後は支援員の資質向上のための研修会、コミュニケーションアプリを使った緊急連絡網整備や保護者への情報発信、オンラインを利用したハワイへのリモート旅行などに取り組み、利用者満足度の向上に努めた。 (事業費：98,697千円)
今後の取組	民間委託して2年目を迎える。児童や保護者にとってより良い放課後児童クラブとなるよう引き続き、指導、チェックを行っていく。

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催事業 (生涯学習課)
事業内容	市内小中学生を対象に、地域の方が講師となり、学校・学年の異なる子どもたちと交流し、楽しみながら自主性や社会性を育む機会づくりとして、さまざまな体験型の教室を実施する。
令和2年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により10月から3月までの開講とし、小中学校の児童・生徒79名は希望する教室へ参加。 各教室では作品づくりにチャレンジをしながら、講師や違う学校の子どもたちと交流するなど、豊かな体験の場が提供できた。 【教室】たのしいおこと、たのしい絵手紙、書き方、チャレンジクラフト お茶・お花 (事業費：224千円)
今後の取組	土曜日授業運営事業と同じ様な教室があることや、土曜日授業運営事業や少年少女発明クラブ開催事業等、土曜日開催の事業が多くなっていることから、本事業のあり方について検討する必要がある。

事業名 (所管課)	少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)
事業内容	市内小学校の３年生から６年生を対象に、子どもたちの創造性を養えるよう、工夫しながら自由に工作や実験に取り組む場を提供する。作品が完成する達成感を体感することで、創造性豊かな人間形成を図る。また、多様なテーマの講義や自由な工作ができるよう工具等の設備を充実させる。
令和２年度 実施内容	９月から３月の土曜日または日曜日に年間１１回実施し、クラブ員３０名・指導員９名で実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が例年の半分となり、毎年開催される各種くふう展への作品提出はできなかったが、各学習会のテーマに沿いながらものづくりの基礎を学んだり科学実験や工作に挑戦するなど、創造性を膨らませる場の提供ができた。 (事業費：５９１千円)
今後の取組	指導者の高齢化に伴い、新規指導者の確保が急務であるため、市広報やホームページで幅広く募集を行う。 また、参加児童の保護者の見守りや特別講師の受け入れ等についても人材の拡充を行う。 「ものづくり」に親しむ環境・機会を確保し、指導体制の充実と子どもたちが好奇心を抱くような新しいテーマを取入れるなど、多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫する。また、土曜日授業やわくわくチャレンジ教室等、他の事業との日程調整を行う。

事業名 (所管課)	地域学校協働活動推進事業 (生涯学習課)
事業内容	地域コーディネーターの配置により、地域ボランティアと学校を繋げる役割を担い、子どもたちにとって多様な体験をする機会を増すことで、地域に対する興味関心やコミュニケーション能力の向上を図る。 また、地域住民と交流することで、地域の活性化につなげる。
令和２年度 実施内容	地域ボランティアの協力により、普段の授業では体験できないパセリなどの野菜栽培の見学や稲刈り体験、また、冬休みには地域イベントとしてフラワーアレンジメントに挑戦するなど、各地域の特色を活かした活動を行い、子どもたちに多種多様な経験を増やすことができ、地域と学校との交流についても繋がりができた。 (事業費：３８４千円)
今後の取組	全小中学校に同様なボランティア活動ができるよう、コーディネーターを中心に情報共有や地域との連携について取り組む。

事業名 (所管課)	学校支援ボランティア推進事業 (生涯学習課) (学校教育課)
事業内容	地域ぐるみで子どもたちを育むことを目的に、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する体制づくりを行う。コーディネーターは、学校のニーズを把握し、広く地域から求められている人材を募集し、地域住民と学校との連携を図る。ボランティアの主な活動として、読み聞かせや登下校時の見守り活動、クラブ活動の指導、授業等の学習支援を行う。
令和2年度 実施内容	各小・中学校でボランティアによる読み聞かせ、通学支援、陸上指導、マーチング指導など延べ年間482回、8,371名のボランティアが参加。 各地区ごとに専属の地域コーディネーターを配置し、連携が図れたことにより、ボランティアへの参加の増加や活動支援の内容が拡充された。 各小中学校のボランティア活動を掲載した「学校支援活動だより」を作成し、全児童・生徒及びボランティアに参加いただいた方へ配布を行うことで、各学校ごとのボランティア活動の周知ができた。
今後の取組	全小中学校に同様なボランティア活動ができるよう、コーディネーターを中心に情報共有や地域との連携について取り組む。

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校教育課)
事業内容	各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全確保体制について、より一層の充実を図る。 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身に付けさせるとともに、市内小学校の子どもの安全確保や学校の安全管理体制の整備の確立につなげる。
令和2年度 実施内容	「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、子どもたちが安全に通学できるように安全確保を図った。各校で学期末に通学路・通学手段を再点検し、危険箇所について協議した。子ども達の防犯教室等については、各学校の実態等に応じて計画的に行われた。
今後の取組	本プログラムを実施するとともに、フェーズフリーを活用した自然災害等の様々な課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。また、関係機関とも連携し、専門的知見からの指導・助言も求めていく。

事業名 (所管課)	子ども会育成事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもの主体的な活動を通じて、地域への愛着や異年齢交流により協調性を育むための重要な活動として、子ども会活動を実施する。 市内の子ども同士や育成者同士の交流を深める機会として、市内子ども会対抗スポーツ大会の実施や、単位子ども会活動を補う体験活動として、市子連主催のキャンプ教室や料理教室などニーズに合わせて事業を実施する。 また、子ども会活動のリーダーとなるジュニアリーダーの育成のため、研修会や地域行事への派遣を行う。
令和2年度 実 施 内 容	毎年開催していた「東かがわっ子わくわくキャンプ教室」及び「東かがわ市子ども会スポーツ大会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 青少年育成東かがわ市民会議及び家庭教育啓発事業との共催で実施した「親子で楽しむ☆お魚料理教室」は、感染対策として2回に分けて開催し、計27名の親子が地元の旬の魚を料理したり味わうことで、親子間の絆づくりや郷土愛を育むと同時に、家庭教育の啓発に繋げることができた。 ジュニア・リーダーズクラブは、今年度5名の新規登録があり、計12名が定例会やリーダー研修を経て、地域のリーダーとして、とらまる人形劇カーニバルや英語クラブのクリスマスイベント等の行事に派遣し、指導するなど、その活動の場を広げることができた。 (事業費：215 千円)
今後の取組	少子化の影響や統合などにより単位子ども会数が減少する中、各会の活動をこれまで以上に活性化させ、自発的・継続的な子ども会活動を進めていくための環境整備を行う。 また、それらを指導・サポート役となるジュニアリーダーの育成と活動の場を充実させることで、子どもたちの自発性や創造性を育みもって地域全体の活性化を図る。

事業名 (所管課)	教育支援ネットワーク事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、課題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。 支援対象は、市内の概ね 18 歳未満の子どもたちとし、就学前の段階から長期的、継続的な支援を関係機関と連携しながら行っていく。 心理（臨床心理士）、福祉（社会福祉士）、医療（医師）の専門アドバイザーを活用し、教育、心理、福祉、医療の 4 つの面から子どもの支援を行う。
令和 2 年度 実施内容	こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、毎月市内の関係機関、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校への定期訪問を実施した。問題の未然防止・早期発見のため、希望する学校にグループワークトレーニングを 92 回、クラス等の参観を 40 回実施した。ケースへの対応として情報交換 1655 件、ケース会を 76 回行った。対象者の性別や支援者との関係性に配慮した上で担当を決めるなど、子どもの支援について柔軟に対応した。 専門アドバイザーとして、小児科医(月 1 回勤務)は発達面や母子関係などの相談があった。スクールソーシャルワーカー(週 1 回程度勤務)、臨床心理士(月 2 回程度勤務)には、保護者の相談面接、問題の未然防止活動、心理テストの分析、スーパーバイズなどで活用した。 (事業費：2,186 千円)
今後の取組	支援センターの中で情報共有、ケース検討をし、実践することができた。今後も関係機関との連携に力を入れていきたい。

事業名 (所管課)	子育て支援連携事業 (子育て支援課)
事業内容	子育て支援関係団体、子育て支援センター等の施設職員及び主任児童委員・ボランティア等関係者間でネットワークを構築、連携を深めることで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の効果的な実施を図る。 「子育てネットワーク会議」において関係者間で子育てに関する情報を共有することで子育て支援拠点の充実を図る。併せて、子育て支援アプリ【母子モ】による市民への情報発信も積極的に行う。

令和2年度 実施内容	子育てネットワーク会議を4回開催し、子育て支援情報だけでなく新型コロナウイルス感染症への対応等についても情報交換・情報共有を行い、子育て支援拠点の充実に努めた。 令和2年度より導入した子育て支援アプリ【母子モ】を広く利用いただくため、幼児の定期健診の案内にチラシを同封するなど、周知活動を行った。 (事業費：567千円)
今後の取組	今後もネットワーク会議において情報共有・情報交換を行うことで市内全体の子育て支援拠点の充実に図る。併せて、子育て支援アプリ【母子モ】やイベント時の広報活動等により子育て家庭へ情報提供も行っていく。

事業名 (所管課)	教育支援センター「ふれんど教室運営事業」 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	不登校、不登校傾向の児童生徒に対する教育相談、体験活動、学習活動等を通して、その自立や学校復帰を目指す。 令和2年度 ⇒ 開室日 196 日
令和2年度 実施内容	教育支援センター「ふれんど教室」に専門支援員・支援員を配置し支援活動を実施した。今年度ふれんど教室に入級した子どもは中学生5名、小学生3名の計8名だった。 学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている状況を考慮しながら、一人一人に合わせた支援を行った。 個別の関わりでは、日常の活動の中で子どもの話を聞いたり、子どもの様子から必要に応じて個別で面談したりした。そこから子どもたちの思いや困り事を汲み取り、スタッフ会議や学校の先生とのケース会議、個別相談などで支援を検討し実施した。子どもたちが安心して過ごせる場所であるよう子どもたちに寄り添い、できるだけ同じ目線で過ごすようにした。 また、学校での参観を行ったり、学校への登校に付き添ったりと学校との繋がりを意識した支援も行った。 集団への関わりでは、みんなで野菜や花を育てたり、お楽しみ会を実施したりなど子ども同士が交流できる機会を設けた。事前に子ども同士で話し合っ計画するなど集団を活かした学びの場を提供した。 (事業費：662千円)
今後の取組	集団生活を通して、協力したり、意見をすり合わせたりと試行錯誤しながら人間関係ができていくことを体験できる活動を行う。

事業名 (所管課)	支援体制整備・運営事業 (子育て支援課こども総合支援センター)(学校教育課)
事業内容	個々のケースについて、子育て支援課こども総合支援センター、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや方向性を各校・園(所)に指導・助言したりして、児童・生徒が抱える課題の早期発見・早期解決を目指す。 要保護児童対策地域協議会を中心として、児童虐待の早期発見や適正な保護を行うとともに、地域社会への予防・啓発活動を行う。
令和2年度 実施内容	要保護児童対策地域協議会では、代表者会1回(書面開催)、実務者会3回(うち1回書面開催)、関係者によるケース検討会(随時)を開催した。実務者会では、県内も関係した重大事案の講演を実施し、今後同じ事案が起きないように具体的なケースの対応について考える機会を設けた。 県の巡回相談時(毎月1回)に関係者が集まり、事例検討や情報共有を行った。 また、こども総合支援センターに配置した児童相談員3名が、市内の幼稚園・保育所・こども園の定期訪問を実施した。 東かがわ警察との虐待事案対応の連携強化に関する協定を締結し、警察との連携に力を入れた。 その他、オレンジリボンキャンペーンの啓発活動や気になる子どもの情報の共有及び支援の検討、関係機関の紹介などを行った。 (事業費:79千円)
今後の取組	子どもの課題が多様化する中で、さらなる支援の充実と、関係機関をつなぐ役割を強化し、問題の早期発見、早期対応を目指す。

事業名 (所管課)	心のサポート活動事業 (子育て支援課こども総合支援センター)(学校教育課)
事業内容	いじめ、不登校等の子どもに関わる問題について、心のサポート相談員を市内中学校に配置し、児童・生徒の相談や保護者の相談、教職員との連携等を行う。
令和2年度 実施内容	市内中学校に心のサポート相談員を配置した。個別相談、情報交換、ケース会への参加など、学校のニーズに合わせた活動を行った。 授業参観、子どもとの面接、教員との情報交換等を行った。 毎月1回の情報交換会等でこども総合支援センター職員と連携し、ケースの検討を行った。 (事業費:622千円)
今後の取組	学校との連携をより一層強化し、困っている子どもが活用しやすい体制作りに力を入れる。

事業名 (所管課)	スクールカウンセラー活動事業 (学校教育課)
事業内容	臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、児童・生徒のいじめ等の問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止、心理的サポートに努めるとともに、保護者の子育て等の悩みにも寄り添える相談体制を構築する。
令和2年度 実施内容	中学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、関係諸機関との連携を図った。各学校の生徒数に合わせて、時間数を見直したうえで、市内すべての小・中学校の児童生徒、保護者、教職員の相談活動を実施した。 (相談件数) 市内小学校 児童…54件 保護者…40件 教職員…102件 市内中学校 生徒…84件 保護者…14件 教職員…41件 (事業費:247千円)
今後の取組	中学校を拠点に、小学校にも同じスクールカウンセラーが派遣されており、小・中学校が連携して児童・生徒を見守る体制がさらに整いつつある。 保護者や教職員の悩みにも寄り添った相談活動が実施されているので、今後も関係機関(子育て支援課・こども総合支援センター)との連携及び情報共有を図りつつ、相談活動を行う予定である。

重要施策1【事務点検評価委員の意見、提言】

「土曜日授業運営事業」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催回数が半減したが、7割以上の小学生が出席し、小学生にとって興味・関心が高い事業であることが分かる。一方で、土曜日の活用は教員の働き方改革に逆行しないかという懸念もあるが、教員だけでなく、大学生、高校生、中学生、地域ボランティアなど、数多くの講師を迎えており、特に大学生は、来市14日前から県外移動等を自粛し、フェイスシールドを着用するなど万全の感染対策での参加であり、受入側にとって安心感があり、負担軽減にも資するものといえよう。このように、学校だけでなく地域と一緒に創る事業形態は、異年齢の交流という視点も含め、大いに評価できるものとする。今後とも継続可能な事業として、工夫改善を重ねていただきたい。

「教育支援ネットワーク事業」については、コロナ禍において、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、様々なストレスを感じている児童生徒が増加している。そこで、この事業は非常に重要な役割を担っている。今回、「子育て支援課」と「こども総合支援センター」が統合することで、児童・生徒が持つ、様々な要因や背景などをチームとして一元化することができ、児童・生徒に適切な支援が行えるようになったことは大きく評価できる。また、教育支援センター「ふれんど教室」運営事業は、悩みを持つ子どもや相談できなくて悩む保護者にとって相談できる場として重要であり、学校復帰に向けた様々なサポートが充実しているものと思われる。そこで、子どもや保護者に対して、「ふれんど教室」の情報を周知し、一人でも多く支援が受けられるようにしていただきたい。

「放課後児童健全育成事業」については、核家族や保護者の就労の実態から、今後必要度が高まり需要が増えると考えられ、保護者から非常に関心が高い事業である。そのため、ちょっとしたことで保護者の不安が高まり、スムーズな運営ができなくなることが考えられる。子どもが家庭と同じように安心して生活できるように、年何回かのアンケートを実施し、検証することで、なお一層の円滑な運営に努めていただきたい。また、毎年進化する魅力的な事業内容により高水準の登録者数を維持できていると思われるが、これからも時代に合った子どもたちの興味を持てる内容を期待したい。

また、小・中学校でのメール配信や、子育て支援連携事業での「母子モ」や放課後児童健全育成事業での「ハグノート」などのデジタルなツールを活用して情報共有や情報発信をされていることは、市民から好評である。特に災害時や緊急時に、今後も正確で迅速な情報発信をして欲しいという声があることを付記したい。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」では、防災教育及び災害対策などで「フェーズフリー」の考え方を取り入れることが有効である。先行している鳴門市、南あわじ市との連携も検討されたい。

重点施策 2 一貫（連携）教育の推進

事業名 (所管課)	小中連携教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	令和2年度、引田中学校区と白鳥中学校区で小中一貫教育がスタートした。各校9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行う。小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。 令和4年度に、大川中学校区が小中一貫校になる予定である。今年度の2校の実践をもとに、グランドデザインの骨子を作成する。 令和2年度 ⇒ 大川中学校区 小中合同現職教育（小中一貫校研修会）による検討
令和2年度 実施内容	引田中学校区・白鳥中学校区では、令和2年度に作成した小中一貫校のグランドデザインの具現化に向けて、各中学校区の実態に応じて取り組んだ。 引田小中学校では、小中のスタンダードを作成し、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成能力の育成を図った。白鳥小中学校では、学習面の基礎基本の徹底とルーブリックを活用した「自らの学習を調整しようとする力」の育成を中心とした授業改善に取り組んだ。また、両校で、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を展開し、学習内容の連続性や専門性を活かした深い授業を実践した。大川中学校区では、小中合同現職教育を定期的に開催し、グランドデザインの骨子を作成した。 （事業費：100 千円）
今後の取組	今後も継続して課題や改善点を洗い出し、東かがわ型の幼稚園・こども園も含んだ12年間の教育体制を推進していく。

事業名 (所管課)	大川中学校区小中一貫整備事業 (学校教育課)
事業内容	大川中学校区における大内小学校及び大川中学校を小中一貫校とするための環境整備を行う。 令和2年度 ⇒ 小中一貫校に向けた施設整備の検討 基本・実施設計の実施 (渡り廊下、ミーティングルーム等)
令和2年度 実施内容	学校現場の意見を取り入れながら、小中一貫校に向けた施設整備に伴う基本・実施設計を行った。 （事業費：4,158 千円）
今後の取組	令和4年度からの供用開始に向け施設整備工事に着手する。 おおちの学校づくり協議会により小中一貫校に向けた課題の検討を行う。

事業名 (所管課)	保幼小連携事業 (子育て支援課)(学校教育課)
事業内容	遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとって期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的に過ごせるようになるため、就学前施設と小学校との連携を強化する。 特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や就学前施設職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。
令和2年度 実施内容	小学校区単位で保幼小教職員の合同研修や相互訪問を積極的に行い、連携強化と子どもたちに関する情報共有に努めた。特に引田小・中学校と引田こども園においては、年長児と1年生の担任が話し合う場を増やしたり、昼休みに小学生と園児と一緒に遊ぶなど、日頃から連携強化に努めた。
今後の取組	継続して交流活動等を実施し、相互理解を更に深めていく。引田小・中学校と引田こども園の交流活動を検証し、成果が出ている活動については、他の小学校区においてもその実情に応じた方法で積極的に取り組んでいく。

重要施策2【事務点検評価委員の意見、提言】

「小中連携教育推進事業」については、令和4年度から市内全ての学校が小中一貫校になる予定だが、小中一貫校は、中学校入学時に起こる中一ギャップや学校不適応が減少するという先行事例があるだけでなく、小・中学校の教員が兼務することによって、校種間で刺激しあい資質向上につながるものと思われる。今後もこれらのメリットを生かした小中一貫校を推進していただきたい。なお、9年間一緒の人間関係に思い苦しんでいる児童・生徒がいることも理解し、一人ひとりが夢や志を持って学校生活が送れるように支援をお願いしたい。

「保幼小連携事業」については、こども園と小中学校が同じ敷地内にある引田地区は、日頃から交流が図られ連携の強化に努められ成果が表れているとの報告がある。その成果を白鳥地区、大内地区に生かしていただきたい。本市は、12年間の教育体制に向けて動いており、先進的な取り組みであるだけに、何らかの障壁があることも予測されるが、一層の充実を図られたい。

重点施策３ 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	英語教育等推進事業 (学校教育課)
事業内容	【小学校の英語教育】 ・文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市内全ての小学校において、1年生から英語の授業を行う。 - 令和２年度 ⇒ 1・2年生 週１時間（年間 35 時間） 3・4年生 週２時間（年間 70 時間） 5・6年生 週３時間（年間 105 時間） ・6年生において英語４技能検定（G T E C Junior 2）を実施する。 【中学校の英語教育】 ・「総合的な学習の時間」に、国際文化・国際コミュニケーション活動の要素を取り入れた活動を行う。 - 令和２年度 ⇒ 年間２時間程度 ・H i - E c（中学生英語クラブ）の実施（毎週水曜日放課後） ・実用英語技能検定 団体受験の実施（中学２年生希望者） 【外国語指導助手（A L T）の弾力的運用】 ・小、中学校の英語科の指導を充実するため、各校に外国語指導助手（A L T）を配置する。H i - E c等の指導補助も行う。 - 令和２年度 ⇒ A L Tの配置４人 【各種イベントの実施】 ・ハロウィーン、クリスマスイベントの実施
令和２年度 実施内容	平成 30 年度より文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、その教育実践が続いている。東かがわ市独自の教育課程を編成し、初等教育段階から英語に親しませることで、子どもたちのコミュニケーション能力が向上している。また、市内 6 年生統一で英語４技能検定（G T E C Junior 2）を実施し、全国平均を上回る好成績を収めた。 中学校では、総合的な学習の時間の「国際文化・コミュニケーション活動」において、乗り入れ授業を行った。時数確保が難しい状況であったが、各校 2 時間程度は実施することができた。また、H i - E c（中学生英語クラブ）では、部活動休止日の水曜日放課後に、登録者 15 名による年間 24 回の活動を行った。毎回コンスタントな参加があった。さらに、市内中学 2 年生の希望者を対象とし、市役所本庁舎を準会場とした実用英語技能検定を実施した。70 名の生徒が受験をし、そのほとんどが合格につながった。 イベント関係では、ハロウィーンパーティー 2 0 2 0（市内小学 1 ～ 4

	年生より参加 56 名)、クリスマスイベント 2020 (市内小学生より参加 56 名) を開催した。人数制限や会場設営の工夫、活動内容を柔軟に変更するなど、安全に実施することができた。 (事業費 : 28,815 千円)
今後の取組	教育課程特例校としての取組は、今後も継続していく。しかし、体制だけが形骸化してしまわぬように、適宜学校指導を行ったり、研修会を開催したりするなど、実践内容が充実するよう今後も働きかけていかなければならない。 市主導の事業としては、次年度も市内 6 年生を対象とした英語 4 技能検定 (G T E C Junior 2) を実施する。結果の分析や経年比較により、今後の指導に生かせるように学校に返していく。また、実用英語技能検定では、対象学年を中学生全学年に広げるとともに、検定料の補助金を交付することで、たくさんの受験者を募り、市全体としての目標や指標を示せるように働きかけていく。

事業名 (所管課)	外国に親しむ事業 (子育て支援課)
事業内容	小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。 このようなことから、外国語活動支援員を幼稚園、認定こども園に英語講師として迎えゲーム・歌など子どもが興味あるものを取り入れた活動を実施し、幼児が英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して英会話を体験する。 令和 2 年度 ⇒ 年間 6 回
令和 2 年度 実 施 内 容	新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に園と打ち合わせを行い、要望等に対し可能な限り対応した。 小学校教育への円滑な接続・連携強化の観点から小中学校の外国語活動支援員を活用し、市内就学前施設 6 カ所で 4・5 歳児を対象として年間 6 回の外国語活動を実施することができた。 (事業費 : 126 千円)
今後の取組	新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、子どもたちが英語に親しみ楽しめるものとなるよう更なる内容の充実を図り、継続実施する。

事業名 (所管課)	ふるさと教材活用事業 (学校教育課)
事業内容	小学校3・4年生の社会科学習と関連して、地域教材の開発に努めた副読本を活用することにより、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについて学ばせ、ふるさとへの誇りと愛情を育む。また、2年後からの改訂作業に向けての準備を行う。 令和2年度 ⇒ ふるさと教材編集委員会の設置（改訂作業）
令和2年度 実施内容	新学習指導要領に沿った改訂作業を進めるため、市内小学校教員12名による編集委員会を設置した。2年間をかけての改訂となる。編集委員会を2回実施し、執筆分担や内容の検討などを行った。データ等を最新のものにするだけでなく、内容面で地域の産業や偉人について、より分かりやすく学習することができるように配慮することを話し合った。 なお、改訂までは、現行の2017年度版を引き続き使用していく。
今後の取組	教職員の異動に伴い、多少の編集委員の入れ替えがあったが、ほとんど同じメンバーで引き続き編集作業を行っていく。今後は製本業者を決定し、10月末をめどに入稿、令和4年度の4月には全小学校に改訂版を配布できるように作業を進めていくこととなる。

重要施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

「英語教育等推進事業」は、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市独自の教育課程を編成して実施している。成果として、市内6年生全員を対象に行った英語4技能検定(GTEC Junior 2)で、全国平均を上回る成績を収めた。また、市内中学2年生の希望者70名を対象に行った実用英語技能検定においては、ほぼ全員が合格したと聞く。今後、中学生の実用英語技能検定では、対象学年を全学年に拡大することや、令和3年度から検定料を補助するなど、市の積極的な取り組みは評価できるものと思われる。本市において、これまでの英語教育の取り組みは実を結びつつあるといえよう。

主要施策 1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や校長との目標面談等の際に、「さぬきっ子 学びの三訓」、「東かがわっ子のやくそく」を活用し、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。
令和2年度 実施内容	学校訪問や市内現職教育主任研修会等の機会において、県教育委員会作成の「さぬきっ子学びの三訓」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用した学習規律の徹底にいたる指導を行った。 また、全国や県のデータ分析及び課題を提示し、学習規律や家庭での過ごし方（学習・ゲーム等）について指導・助言した。
今後の取組	継続して教育活動等の情報発信を行うことで、家庭との連携を深め、学習習慣の確立を目指すとともに、家庭での過ごし方等についても啓発していく。 学校訪問や東部教育事務所への要請訪問等を活用し、新学習指導要領の実施を迎えての授業体制を構築し、学習規律の徹底を図る。

事業名 (所管課)	職場体験協力支援事業 (学校教育課)												
事業内容	キャリア教育の一環として、中学校の職場体験学習に際して、地元企業による合同企業説明会の開催や各学校へ受け入れ事業所等の情報提供を行うなど、円滑な実施に努める。 令和２年度 ⇒ 合同企業説明会及び職場体験学習（全中学校）												
令和２年度 実施内容	例年交流プラザにて実施していた市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」については中止となった。しかし、その代替措置として、各中学校に、説明を希望する企業等についてアンケートを取った。その後、要望のあった企業が各中学校の体育館にブースを設けて説明会を行った。 <table><thead><tr><th>(学校名)</th><th>(開催日)</th><th>(参加企業数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>引田中学校</td><td>11月30日（月）</td><td>7社</td></tr><tr><td>白鳥中学校</td><td>11月11日（水）</td><td>5社</td></tr><tr><td>大川中学校</td><td>10月26日（月）</td><td>6社</td></tr></tbody></table>	(学校名)	(開催日)	(参加企業数)	引田中学校	11月30日（月）	7社	白鳥中学校	11月11日（水）	5社	大川中学校	10月26日（月）	6社
(学校名)	(開催日)	(参加企業数)											
引田中学校	11月30日（月）	7社											
白鳥中学校	11月11日（水）	5社											
大川中学校	10月26日（月）	6社											

今後の取組	次年度は通常どおり合同企業説明会の開催を予定している。また、キャリアパスポートの活用について、学校指導の中で十分周知していくなど、小・中・高といったキャリアが積み重なっていくよう努める。
-------	---

事業名 (所管課)	特別支援教育支援員の配置事業 (学校教育課)
事業内容	各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 特別支援教育支援員を対象として、定期的に特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。
令和2年度 実施内容	通常学級で特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い、各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向上や職務理解を深めるため、学校教育課指導主事、子育て支援課臨床心理士、スクールカウンセラー等が参加し、各中学校区単位で研修会を実施した。 (事業費：19,475千円)
今後の取組	各学校の実態等を踏まえ、適切に支援員を配置する。今後、支援の一貫性を更に充実させるため、幼・小・中の支援員の連携強化に努める。

事業名 (所管課)	障がい児加配職員配置事業 (子育て支援課)
事業内容	発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。
令和2年度 実施内容	年2回の児童状況調査と施設訪問により幼児の実態把握に努めるとともに、幼保障がい児加配判定委員会の指導・助言に基づき、公立施設では幼稚園1名、こども園10名の加配職員を配置し、私立施設に対しては加配職員の適正配置を求めた。 また、例年実施している特別支援教育支援研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、園ごとに特別支援教育の勉強会を実施した。
今後の取組	障がい児加配職員の適正配置、スキルアップに努めるとともに、専門機関との連携、県事業等の積極活用により、幼児ひとりひとりの発達の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。

事業名 (所管課)	発達障害支援事業 (子育て支援課こども総合支援センター)(学校教育課)
事業内容	県が実施する特別支援教育体制整備推進事業の「巡回相談」の活用を図るとともに、関係各課と連携し、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等が定期的に幼稚園、保育所及び認定こども園を訪問し、幼児の状況に応じた支援を継続的に実施する。 また、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、適切かつ円滑な就学への支援の接続を図る。 学校教育課職員と子育て支援課こども総合支援センター職員が、月1回、市内の総合療育センター職員と情報交換を行う。
令和2年度 実施内容	「巡回相談」を活用するとともに、こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが定期的に幼稚園・保育所・こども園を訪問し、気になる子どもの状態や支援方法について情報を共有し検討した。また、療育施設や病院につなげるなど、関係機関への連絡・調整を図った。
今後の取組	今後も定期訪問を中心として、支援が継続できるように子どもの支援にあたっていく。 引き続き、就学前施設、小中学校及び関係各課との連携を密にし、就学や進学の際の指導・支援の継続を図る。

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (学校教育課)
事業内容	小学校全校が「校内一斉漢字テスト」「県版テスト」等の導入により、児童の学習意欲の向上を図る。 各小中学校に「学習支援システム」を導入し、児童生徒の予習・復習用としてプリント教材や教員の教材作成に活用する。 中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強合宿を今年度も開催し、進路目標の達成に向けた、学習意欲の向上を図る。 令和2年度⇒夏休み勉強合宿は新型コロナウイルス感染予防のため中止
令和2年度 実施内容	年度始めの休校中に、タブレットを用いて、学習支援ソフト「eライブラリ」を活用した家庭学習を各家庭に働きかけた。 夏季休業中に計画していた中学校3年生を対象の「勉強合宿」は、新型コロナウイルスのため中止にした。 (事業費：1,752千円)
今後の取組	家庭学習において、学習支援ソフトを積極的に活用できるよう、家庭への啓発を継続して図っていく。 勉強合宿を引き続き実施し、進路に向けて学習意欲の向上を図っていく。

事業名 (所管課)	学校図書館司書と図書整備事業 (学校教育課)
事業内容	中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。 また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。 令和2年度 ⇒ 学校図書館支援員の配置 3名
令和2年度 実施内容	教科の調べ学習に必要な様々なジャンルの本や季節に応じた本の購入等、読書活動の推進に努めた。コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備や消毒等を日々行った。 (事業費：3,173千円)
今後の取組	学校図書館支援員と学校図書担当教諭との連携を更に充実させ、児童生徒に読書の楽しさを感じさせる活動を計画的に行う。また、市内の小中学校とも連携し、より良い図書館経営を図る。

事業名 (所管課)	東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)
事業内容	少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による市民の生活環境の変化に柔軟に対応し、サービス機能の充実を図る。また、市の魅力情報発信の場としての図書館づくりを行う。 市民の生涯学習等の多様な学習要求に応え、また、新たな利用者を増やすため、市民が興味を持つようなイベント等を実施し、来館する機会を提供するなど、充実した運営に努める。 子どもの読書力の向上を図るため、学校との情報共有や団体貸出し、館内見学など、連携した取り組みを行う。 市内外の読み聞かせボランティアグループとの連携を高め図書館での活動機会を提供する。 令和2年度 ⇒ ・図書館3館合同イベントの開催 ・他課・他機関との連携強化（展示・啓発） ・英語イベントの充実 ・読みきかせ動画の配信 ・各種展示イベントの実施
令和2年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、返却貸出のみの対応や、座席を間引くなどをし、来館者が安心して利用できるよう感染防止対策に努めた。 初の3館合同イベント「星空図書館」においても感染対策を講じながら、合同展示やおはなし会、ワークショップ、シアタープラネタリウムを実施。

	また、地元の学生と連携して英語イベントなども拡充し学習の場作りにも寄与した。 他館・他機関との連携については、啓発活動の一助となる展示や特集コーナーを設置し、専門的な情報や発信の場としての図書館の役割を強化した。 (事業費：14,912 千円)
今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式や価値観の変化に柔軟に対応できるよう、資料整備やイベントの拡充に努める。 市内図書館の事業を活性化し、来館の機会を増やす。

主要施策 2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (学校教育課)
事業内容	「授業態度チェックカード」「あいさつ運動」「交通安全教室」等を実施し、各学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取組を行う。
令和2年度 実施内容	児童・生徒の授業規律については、「さぬきっ子学びの三訓」や「東かがわっ子のやくそく」を活用し、各校の実態に応じて指導を行った。また、各校の児童会・生徒会が中心となって、あいさつ運動に積極的に取り組んだ。 また、小・中学校で合同研修会を実施し、9年間を見通した規範意識向上のための指導体制について話し合った。
今後の取組	通常の学校生活を送る上で、児童・生徒の規範意識向上のための指導を続けていくとともに、小・中9年間において、一貫した指導を継続して行えるよう、小中連携を一層図っていく。

事業名 (所管課)	道徳教育の推進事業 (学校教育課)
事業内容	全ての小・中学校で選任されている「道徳教育推進教師」を中心に、学校の特性や状況に応じた道徳教育の推進を図る。 各学校において、道徳教育主任を中心に学校行事や教科等の学習内容に関連させ、発達段階に応じて主題を適正に配列した年間計画を作成し、道徳科の指導を行う。また、道徳科だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。 定期的に道徳ノートやファイルを家庭に持ち帰ったり、道徳だよりを発行したりして、学校と家庭の両面から推進を図れるよう、学校訪問等にて各学校に指導・助言する。
令和2年度 実施内容	各学校において、新学習指導要領の全面実施に向けた道徳の年間計画を作成し、授業実践に積極的に取り組んだ。学習内容を学校・学年だより等で家庭に紹介したり、ノートを持ち帰ってコメントを書いてもらったりすることで、保護者への啓発・連携を図っている。 学校訪問や初任者要請訪問等を通して、道徳の授業や教育活動全体での道徳的価値観の育成について指導・助言を行った。
今後の取組	中学校においては、教科書が変更するため、年間計画の見直しや教材・題材研究を行う。小・中学校ともに、引き続いて授業実践を中心に、教育活動全体で道徳教育の推進に取り組む。

事業名 (所管課)	人権・同和教育連絡会事業 (人権推進課)
事業内容	就学前や小・中学校等で人権・同和教育連絡会をもち、定例会での課題研究や県外研修において、異校種の教職員がともに学び、東かがわ市の人権・同和教育の在り方・進め方等について協議することで、人権・同和教育の推進を図る。 また、東かがわ市人権・同和教育研究指定校を指定し、公開授業及び事後の討議により、異校種間での教育方法の情報交換、関係諸機関との連携を強化し、人権・同和教育の充実を図る。 令和２年度 ⇒ ２指定校（２校）
令和２年度 実施内容	指定校事業は非公開で実施するなどの緊急措置を行いながら継続した。また、大規模な講演会は中止し、小規模の研修会を数多く実施することで、少人数の研修会用の資料や教材を用意することができ、職員による講話のスキルを上げることに繋がった。特に、会話型の「しあわせづくりゼミナール」は好評で、新規団体からの受講希望数も増加した。 (事業費：40千円)
今後の取組	指定校事業は、今後、就学前施設、小中連携の強化のために指定期間を２年間に変更するなどの検討を行い、令和４年度より実施することとした。

事業名 (所管課)	しあわせづくり研修会事業 (人権推進課)
事業内容	市民を対象とした人権啓発として、講師による講話のほか、令和２年度より身近な話題を取り入れた参加体験型研修の「しあわせゼミナール」を実施し、一人ひとりの人権意識の高揚の推進を図る。 その他、人権啓発用DVDを貸出すことで、個別に学習する機会を提供する。 今後は、企業等新たな団体にも研修会を実施してもらえよう人権会議部会を通して計画していく。 (令和２年度：第Ⅵ期しあわせづくり研修会 14回実施)
令和２年度 実施内容	参加型研修の「しあわせゼミナール」はあらゆる人権課題についてがテーマであり、同じ団体が複数回利用してもらえたのが良かった。また、会話をしながら楽しく人権意識の向上を図ることができた。
今後の取組	令和２年度は本市でパートナーシップ宣言制度の導入をしたことで、LGBTに関するテーマの研修が多かったが、今後はテーマの幅を広げたい。

事業名 (所管課)	保護者対象の人権・同和教育研修会事業 (人権推進課)
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校の保護者を対象に、研修会や講演会などの人権・同和教育研修を実施する。 より多くの保護者が関心を持つよう、身近な人権課題を題材にし、研修内容、研修方法や開催日など参加者が増えるよう工夫する。
令和２年度 実施内容	令和２年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、人権・同和教育研修会事業費を用いた研修会や講演会などは、就学前施設も小中学校とも実施が困難であった。 しかし、人権だより等の啓発資料を配付することにより、保護者があらゆる人権課題に触れ関心を深めることに繋がった。 (事業費：25 千円)
今後の取組	コロナ禍の中でも、研修の実施方法を工夫し、人権教育や啓発事業を可能な範囲で継続する。(特にコロナによる偏見など、今だからこそできる教育を行う)

事業名 (所管課)	市民参加体験型人権学習事業 (人権推進課)
事業内容	受動的ではなく、一人ひとりが主体的に学習して理解を深め、人権尊重の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようにするため実践的な参加体験型の教育の手法を使った人権学習会（しあわせづくりワークショップ）を実施する。 (令和２年度：市民及び市職員対象の手話講座 50 名参加)
令和２年度 実施内容	コロナ感染防止によるマスクの着用で、手話の大切さが再認識される中、広報誌による手話講座（手話動画配信付）も好評であるが、市民と職員向けの「日常に使える手話」の講座を開催した。 講師の指導のもと、実際に体験することにより、簡単な手話は日常的に使えることを認識できた。
今後の取組	参加体験型の研修会は実践力が身につく効果の高い研修方法なので、今後も継続していきたい。

事業名 (所管課)	有害環境対策推進事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	青少年がインターネットを適切に利用できるよう、学習会等を通して情報モラルを高めるとともに、保護者に対しても啓発等を行い、フィルタリング利用の普及や家庭でのルールづくりの促進を図る。 青少年の健全育成を図るため、有害な図書・ビデオ等が子どもの目に触れないよう、市内４カ所に白ポストを設置して月２回収し、環境浄化活動を図る。
令和２年度 実施内容	市内４カ所の白ポストによる有害図書等の回収を毎月２回実施し、図書 219 冊、ビデオテープ 94 本、DVD 130 本を回収・処分した。 令和２年度のネット学習会の実施はなかった。
今後の取組	スマートフォンやゲーム機の使用が低年齢化しており、青少年がインターネットを介した事件・トラブルに巻き込まれる可能性が高まっていることから、引き続き、ネット学習会の活用や啓発活動を推進していく。 また、市内４カ所の白ポストを活用した有害図書等の回収・処分を継続実施し、環境浄化を推進する。

主要施策 3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
令和2年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を引田中学校部活動後援会に 618 千円、白鳥中学校部活動後援会に 689 千円、大川中学校部活動後援会に 760 千円交付した。その結果、部活動の大会費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。 なお、今年度予定していた中学校総合体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、さぬき・東かがわ中学校交流試合を実施した。 (事業費：2,067 千円)
今後の取組	引き続き実施し、部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	社会体育部活動事業 (学校教育課)
事業内容	中学校部活動において、多様なニーズに対応し、社会体育と一体化した活動が可能となるよう、保護者・外部指導者・学校の共通理解を促し、生徒の健全な活動を推進する。
令和2年度 実施内容	バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン、水泳に外部指導者を要請して活動した。
今後の取組	今後も継続するとともに、部活動ガイドラインに基づいた活動の在り方や部活動指導員の配置等、更に充実を図る。

事業名 (所管課)	食育推進事業 (給食センター)
事業内容	安全でおいしい学校給食の提供に努める。文部科学省が示す「学校給食実施基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進める。 また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める指導をする。 さらに、公立こども園の3歳児から5歳児までの給食をセンターから外部搬入できるように取り組み、こども園と連携して一貫した食育を目指す。 アレルギー対応については、平成30年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」と「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき運用する。 令和2年度 → アレルギー等対応除去食の継続
令和2年度 実施内容	市内小・中学校の児童・生徒全員の身長体重、活動の状況などのデータ収集を年3回、幼稚園は就学直前の5歳児に1回実施し、実態把握をした。それらをもとに各児童・生徒の推定エネルギー必要量を算出したうえで、各クラス、各学年の配食量を求め、各学年の基準となる児童・生徒の身体状況に応じた適切な給食栄養量を設定した。その結果、それに基づいた給食を実施し、各学年・クラス単位での栄養管理ができた。児童生徒の身体状況の変化からは、コロナの影響による運動不足気味のためか、小学校全体で肥満児傾向児童の出現率が若干上昇した。 学校における食育は、指導の内容を整理した「東かがわ市フードアクションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、学級活動・教科の指導を年間62回、給食時間の指導を年間のべ350回実施した。 各校において保護者に対する啓発・相談など年間6回実施した。 令和3年度から、公立こども園の3歳児から5歳児までの給食をセンターから外部搬入することができ、こども園と連携し一貫した食育を目指すことが可能となった。 令和2年度は「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」及び「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき、スムーズな運用が実施できた。
今後の取組	学校給食摂取基準に基づいたきめ細やかな栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整していく。また、ウェブページの食育ニュースの構成等をリニューアルし、コロナ禍における家庭の食育啓発に取り組む。アレルギー対応については、改正要綱に基づいたマニュアルの周知徹底を図ると共に、アレルギー物質を含まない食品をできるだけ使用するなど改善し、より安心安全な給食が提供することを目指す。

事業名 (所管課)	地産地消推進事業 (給食センター)
事業内容	学校給食を通して、新鮮な地場産物の味や旬の味を知らせるとともに、地域や食への興味・関心を高め、理解を深める。また、伝統的な郷土料理を継承しようとする心と態度を育むため、地産地消を推進していく。 令和2年度 ⇒ 地産地消率の目標数値 35%
令和2年度 実施内容	地産地消率については、「かがわ食育アクションプラン」の令和2年度目標数値35%を上回る35.5%を達成した。香川県産食材の無償提供を受けた、おいでまい(米)、味付けのり、希少糖シロップのほか、コロナ対策予算を活用した、はまち(3回)、讃岐サーモン(2回)や初めて提供したオリーブ牛(2回)など今まで以上に提供回数が多く、また新たな地場産物も使用し、献立に活用することができた。
今後の取組	令和3年度から金額ベースでの算出となる地場産物・国産食材の使用状況調査に対応していく。引き続き関係機関と調整しつつ、多様な地場産物を年間を通して計画的に購入できるように取り組むとともに、家庭や地域に対しても地産地消を推進していく。

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭教育学級等で、早寝(疲労回復や体の成長)、早起き(心のバランスを整える)、朝ごはん(朝から活動的に過ごせる)の啓発グッズを配布するほか、キャンプ教室で朝食づくりを実施し、生活習慣の大切さに気づけるよう啓発活動を行う。
令和2年度 実施内容	令和2年度の啓発グッズは、新型コロナウイルス感染予防対策としてマスクケースを作成し、家庭教育学級に配布した。 毎年、夏休みに実施している「わくわくキャンプ教室」で朝食作りを行い、朝ごはんを食べるきっかけになるよう実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 (事業費:100千円)
今後の取組	キャンプ教室等での朝食作り体験を実施する。また、早寝、早起き、朝ごはんの啓発グッズを配布し、生活習慣の大切さを推進する。

事業名 (所管課)	食育啓発事業 (子育て支援課)
事業内容	幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級の活用や毎日の給食展示、「食育だより」の発信など様々な機会を捉え、保護者に対する「食」の大切さについての啓発にも努める。学校給食をこども園の給食に取り入れるなど、給食センターとの連携を図る。
令和2年度 実施内容	園庭等を利用した野菜栽培などを行い、苗植えから収穫、調理体験などに取り組んだ。また、収穫した野菜の一部を家庭に持ち帰り食べてもらうことで、季節の野菜への関心、美味しく食べる意欲に繋げた。 園内で職員が研修等を行い、園児が健康的な望ましい食生活や正しい食事マナーを身につけられるように努めた。 保護者に対し、コロナウイルス感染拡大防止のため試食会などはできなかったが、毎月の「食育だより」配付、毎日の給食写真の展示など様々な機会を捉えて啓発を行った。また、食生活アンケートを行い、結果をふまえて朝食の大切さや簡単なレシピ等を掲載し情報発信を行った。特に心と身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えると共に、食を通して園児と保護者とのふれあいとなるよう努めた。 令和3年度からの給食の委託運営及び3歳以上児の給食配送に向けて給食センター等関係機関と協議し、準備を行った。
今後の取組	3歳児から5歳児は給食センターからの配食になり、3歳未満児は自園給食となることから、給食センターと連携し、給食内容の調整及び検討を行う。食育活動と保護者への啓発は継続して実施していく。

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (学校教育課)
事業内容	予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の早期発見及び予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。
令和2年度 実施内容	小学生219名、中学生222名、合計441名に小児生活習慣病予防健診を実施した。受診者のうち小児メタボリックシンドローム該当者は11名で、全体の2.5%であり、前年度比マイナス1.4%であった。 小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導としては、医師による3か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による生活改善等の個別指導を実施した。 また、市保健課の「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」を活用した保健師による親子健康相談等の実施や、給食セ

	ンターの「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づいた食育学習を実施した。 (事業費：1,104 千円)
今後の取組	引き続き、小児生活習慣病の早期発見や検診結果等のデータの分析により予防に取り組むとともに、家庭、学校及び関係機関が連携しながら、継続的に適切なフォローアップを図ることができるように事業を実施する。

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (子育て支援課 とも総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	東かがわ市 とも総合支援センターに補導主事を配置するとともに、補導員を委嘱し、警察や学校等と連携して青少年の見守りと補導活動を行う。また、東かがわ警察署職員を招いての補導員研修会を開催し、情報交換を行うとともに青少年の実情や課題について見識を深め、青少年の健全育成を推進する。
令和2年度 実施内容	補導主事が月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交換を行った。 令和2年度の補導員研修会はコロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。
今後の取組	さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会や補導員研修会による情報交換を行うとともに、東かがわ警察署や各小中学校との連携を図り、青少年の健全育成に努める。

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (子育て支援課 とも総合支援センター)
事業内容	各学校やPTA、東かがわ警察署等の関係機関と連携し、地域の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を図る。
令和2年度 実施内容	「こどもSOS」の看板設置者にアンケート調査を実施し、利用実績の把握、継続、廃止の意思確認を行った。東かがわ防犯協会・東かがわ警察署や自治会、民生委員・主任児童委員等と連携し、設置推進した結果、看板設置件数は240件から280件となった。 年1回「こどもSOS」通信を設置者へ配布し、周知を図るとともに、自治会へ看板設置を依頼した。看板の破損等についての連絡は随時受け付けており、その都度、設置者へ新しい看板を配布した。
今後の取組	関係機関と連携して取り組むことで、設置箇所のばらつきを解消するなど効果的な設置に努め、児童・生徒の安全・安心に資する。

主要施策 4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

事業名 (所管課)	教材・教具整備事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 各学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
令和2年度 実施内容	小・中学校において、各学校の要望等に基づき、教材・教具の整備に努めた。 (事業費：6,094 千円)
今後の取組	各学校の現状に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、限られた予算の中でより効果的・効率的に整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	指導書等配布事業 (学校教育課)
事業内容	改訂となる令和3年度使用中学校教科書に対応した教師用指導書を配布できるよう、計画的に準備を進め、教員の指導力向上を図る。
令和2年度 実施内容	令和3年度より使用される中学校教科書に対応した指導書を学級数に応じて配布した。また、小・中学校デジタル教科書の指導書を各小・中学校に配布した。 (事業費：9,659 千円)
今後の取組	小・中ともに、配布された指導書の効果的な使用について呼びかけていく。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。 令和２年度 ⇒ ストレスチェックの実施
令和２年度 実施内容	各学校において、本市作成の「教職員の働き方改革プラン（令和元年９月）」に基づき、教職員の在校等時間の管理や管理職を中心に教職員全体で業務の見直しを図り、実践した。また、市内全教職員にストレスチェックを行い、自身の現状を知る機会をもった。
今後の取組	今後も継続して行うとともに、「東かがわ市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（令和２年４月）」に基づき、教職の在校等時間を管理し、個別に面談等を行い指導改善に努めるとともに、管理職、衛生推進者、学年主任等、各学校の状況に合わせて参加者を厳選し、運営委員会等と併せて、教職員の健康管理等に関する話し合いの場を設ける。

事業名 (所管課)	指導主事派遣事業 (学校教育課)
事業内容	幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の要請を受けて、学校訪問、研究授業等の際に指導・助言を行う。
令和２年度 実施内容	各学校や研究組織から要請を受け、小・中学校に指導・助言等に出向いた。 また初任者の要請訪問等では、事前検討会や教材作りも行った。 幼稚園・こども園の要請訪問にも参加し、保育だけでなく、幼小連携についても指導・助言を行った。
今後の取組	引き続き要請を受けて指導・助言を行う。また、現職教育主任研修会等を通して、新学習指導要領に沿った授業づくりについて、話し合う機会を多く持つようにする。

事業名 (所管課)	教員研修事業 (学校教育課)
事業内容	県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に教員の資質向上に努める研修を実施する。 ・ 特別支援教育支援員研修 ・ 初任者研修 ・ 若年教員研修 ・ 中堅教員養成研修 ・ 小学校外国語活動研修 等
令和２年度 実 施 内 容	初任者研修については、県教育センターが行う初任者研修を生かして、授業づくりの基礎や学級経営、人権同和教育や道徳教育等の研修を受講し、教育実践を行った。１名の初任者につき、年間２回の市要請訪問を位置づけ、研究授業の指導案検討、模擬授業参観、指導担当教員との面談等を実施した。 教育講演会では、８月に広島大学の松浦伸和教授を招聘して、本市の英語教育に関するテーマで講演会を開催する予定であったが、コロナウィルス感染拡大防止のため講演は中止し、事務局内で松浦教授と研修を行った。 特別支援教育支援員研修会では、コロナウィルス感染拡大防止のため、これまでの合同研修会形式から、各学校区での研修に変更した。子どもの実態や変容等が具体的に話し合うことができたことから、今後もこの形式で行う事を確認した。 令和２年度から開催することになったミドルリーダー研修会では、市内の中堅教諭７名が、市内外講師から学校経営や教育法規の研修を計４回受けた。 若年者を対象にした現地研修会は、コロナウィルス感染拡大防止のため講演は中止した。 今年度、国のＧＩＧＡスクール構想を受け、市内各小・中学校にＧＩＧＡスクール担当者を設け、９月から計６回の研修を行い、導入されるＩＣＴ機器の活用法や教職員の研修内容等を話し合った。
今後の取組	引き続き、初任者・若年教員への授業づくりや学級経営等の研修を県と協力して充実させる。 市の重点教育施策でもある小中連携や英語教育、国のＧＩＧＡスクール構想、新学習指導要領で必修となった小学校プログラミング教育等、様々な教育課題についての研修や講演を計画的に実施する。

事業名 (所管課)	就学前施設階層別研修事業 (子育て支援課)
事業内容	就学前施設において教育・保育に従事する若年者、主任、園長など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観や外部講師を招いての研修会等を実施する。
令和2年度 実 施 内 容	管理職や保育教諭だけでなく加配職員や庁務員など普段、他園の職員と話す機会の少ない職種についても研修を開催し、知識の習得とともに同じ業務に携わる職員の連携強化に努めた。
今後の取組	研修後にアンケートを実施したところ、業務を行う上で情報交換や悩みの解決に有効であったとの回答が多かったことから、継続実施する。

事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (子育て支援課)
事業内容	幼稚園及び認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、公開保育、現職教育に派遣し、指導助言を行う。 令和2年度 ⇒ 5回実施 指導員 5名
令和2年度 実 施 内 容	幼保現職研修指導員5名を配置し、年間5回の指導助言を行った。指導員は本市幼保施設長のOBであり、職員の状況、地域の実情等を熟知していることから、保育支援及び保護者支援について、きめ細やかな指導を行えた。年度末には指導員に意見や感想を求め、次年度に向けた課題等の把握に努めた。
今後の取組	これまで保育教諭のスキルアップのため、保育の個別指導を行ってきたが、園が抱える課題が多様化しているため、新たに相談指導なども行っていく。

事業名 (所管課)	教員配置事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援教育や教科指導の充実等を図るため、市内の小・中学校に非常勤講師や教育活動支援員を配置し教育の充実に努める。
令和2年度 実 施 内 容	引田中学校、大川中学校に市費講師（会計年度任用職員）を各1名配置し、大内小学校に2名、大川中学校に1名の市費非常勤講師（教育活動支援員）を配置した。各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。 (事業費：3,175千円)
今後の取組	今後も学校の実態や県費負担教職員の配置の状況を鑑み、各校の教育目標の達成に向けた配置に努める。

事業名 (所管課)	就学援助費支給事業 (学校教育課)
事業内容	小学校及び中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。
令和2年度 実 施 内 容	令和元年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。要保護認定者は1人であった。準要保護認定者は、小学生73名、中学生57名、合計130名、全児童生徒の約7%であった。 (事業費：12,088千円)
今後の取組	引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。

事業名 (所管課)	就学奨励費支給事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
令和2年度 実 施 内 容	6月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生16名、中学生11名、合計27名であった。 (事業費：986千円)
今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。

事業名 (所管課)	奨学金貸付事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。 令和2年度 ⇒ 10人程度
令和2年度 実施内容	貸付実績は14人、8,040,000円であった。このうち、新規の奨学生は2人であり、それぞれ大学に進学し、修学の促進を図ることができた。 また、令和2年度から新規奨学生の募集時期を見直し、4月期の募集を新たに実施した。滞納している奨学生本人及び保護者に対しては、文書等による督促を行い、滞納額の減少に努めた。
今後の取組	引き続き、奨学金による修学支援を促進するとともに、滞納者に対しては、文書等による督促を行い、滞納額の減少に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教員の資質向上を図る。 また、学校関係者評価結果は、各学校や市のウェブページで公開し、広く市民に周知する。 ・学校関係者評価 ・教職員の自己評価 ・校長との目標面談
令和2年度 実施内容	学期毎等に教員と児童生徒、保護者に自己評価やアンケートを実施した。年度途中の中間評価においては、当初の重点目標の達成及び進捗状況の確認、改善方法等を検討し、年度末には学校関係者評価を実施し、その結果を各学校及び市のウェブページで公表した。 学校訪問時に校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習状況等の把握や教員の資質向上を図ることを目的とした。また、教員一人一人に目標や具体的な方策を取り組ませることで、学校経営への参画意識を高まるように努めた。
今後の取組	自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで、信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。

事業名 (所管課)	学校評議員制度の活用事業 (学校教育課) (子育て支援課)
事業内容	学校や幼稚園・認定こども園の運営等について地域住民や保護者の代表である学校評議員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進する。 また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や幼稚園・認定こども園運営の活性化を図る。
令和2年度 実 施 内 容	幼稚園・認定こども園4園から12名、小・中学校6校から25名の推薦があり、学校評議員に委嘱した。必要に応じて評議員会を開催し、教育課程の実現、園児の成長、教員の育成等の観点から意見や評価を受けた。 小・中学校では学校訪問や運動会等の学校行事に招き、評議員会を開催した。年度当初の評議員会では、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。
今後の取組	幼稚園・認定こども園では継続して学校評議員や地域と協力し、地域の情報・魅力を生かした特色ある園づくりに努める。 小・中学校では、引き続き多様な分野、幅広い年齢層の評議員の編成に努め、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのための評議員会を継続していく。

主要施策 5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

事業名 (所管課)	市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課)
事業内容	市交流プラザを含む市内各公民館を、市民の最も身近な社会教育施設として位置付け、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供と施設環境の充実を図るため、適正な維持管理業務を行うことにより、市民の学習活動のさらなる発展に寄与する。 市内の公共施設を使用した定期活動（自主講座）について、使用料を減免することにより、市民の主体的な学習活動の支援を行う。 また、市文化協会等の各種団体と連携して学習成果を発表する場を設けたり、各館で自主事業を開催して新たな興味や意欲を引き出すなど、市民の生きがいづくりや潤いある生活を送るための一助となるよう努める。
令和2年度 実施内容	交流プラザ開館10周年記念として、「天童よしみコンサート」や「ドリーミングコンサート（アンパンマンもやってくる!）」など、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら実施した。 今年は子ども対象のイベントを実施したことにより、これまでプラザに來たことのない人が来館するなど、より幅広い年齢層が施設を利用し楽しんでいただくことができた。また、市民がさらに文化芸術への関心を高める場の提供もできた。 プラザまつりや各公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、踊りなどのステージ発表の機会はなくなったが、各公民館では別の機会に陶器や水彩画などの作品については展示を行った。 定期活動（自主講座）については、感染予防対策を講じながら、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な施設の維持管理業務を実施した。 (事業費：48,386千円)
今後の取組	パソコン機器の更新や施設の大規模修繕について、これらを計画的に実施することにより、施設の長寿命化やさらなる利便性の向上に繋げていく。 また、引き続き施設利用者数の増加を目指すと同時に、より安心して利用していただけるよう環境整備を行い、市民のニーズを把握しつつ各種イベントの企画をするなど、市民にとって最も身近な社会教育施設としての公民館機能の強化を図っていく。

事業名 (所管課)	教育振興補助金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、優秀な成績を収め、四国大会以上及びそれ以上の大会に参加する市立学校及びスポーツ少年団に対し、各種大会等に参加する場合に要する経費に対し、教育振興補助金を交付する。
令和2年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、次々と大会が中止となったため、教育振興補助金の申請は0件であった。
今後の取組	今後も継続して教育振興補助金を交付し、教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興を図る。また、関係団体に本事業を認知してもらうため、総会での周知やホームページ等に掲載する。

主要施策 6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

事業名 (所管課)	スポーツ指導者の養成・資質向上事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもから高齢者、初心者からトップレベルの競技者等、市民の誰もが年齢、興味、技能レベルに応じた活動がどこでもできるよう、スポーツ指導者の育成や資質向上を図るため、県内外の優れた講師を招き、各種研修会・講習会等を実施する。
令和2年度 実施内容	ふるさと大使である藤猪省太氏を講師として招き、指導者講習会を実施し、スポーツ指導者60名が参加。指導者としての資質向上を図るとともに他の指導者との交流の機会を提供した。 (事業費：90千円)
今後の取組	多様化する市民のニーズに応えることができるよう、スポーツ指導者の育成や資質向上を目的に、コロナ禍の中でも実施できる各種研修会・講習会等を検討し実施する。

事業名 (所管課)	ジュニアスポーツ育成事業 (生涯学習課)
事業内容	ジュニアスポーツの普及とジュニア選手の育成を図るため、子どもたちを対象に、トップアスリート等によるスポーツ教室や体力測定会を実施する。 また、多くの子どもたちにスポーツをするきっかけや夢や希望に寄与できるよう、プロスポーツ観戦についても実施する。
令和2年度 実施内容	継続事業であるジュニア育成プログラムについては、講師が県外（東京・広島）であるため、新型コロナウイルス感染症の観点から、中止とした。 プロスポーツ観戦については、「カマタマーレ讃岐・親子ペア観戦バスツアー」に6組の親子が参加し、トップアスリートの迫力を目の前で観ることにより、スポーツへの関心が深まる場の提供ができた。 (事業費：67千円)
今後の取組	ジュニアスポーツの普及とジュニア選手の育成を図るため、今後もトップアスリート等によるスポーツ教室や体力測定会を実施する。また、コロナ禍の中でも実施できる方法を検討する。

事業名 (所管課)	総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)
事業内容	身近な地域で、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルにあわせて、様々なスポーツを気軽に楽しめる機会を提供できる、総合型地域スポーツクラブへの支援及び情報の提供を図る。
令和2年度 実施内容	市内で活動している、総合型地域スポーツクラブ「とらまるクラブONLY・ONE」が、長年にわたる活躍の功績が評価され、県の教育文化功労者表彰（スポーツ功労団体）を受賞した。
今後の取組	各団体での活動内容に温度差があり、引き続き統合に向けての検討が必要である。

事業名 (所管課)	スポーツ関係団体との連携・協働事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る支援を行うため、各関係団体の自主性を尊重しつつ、それぞれの特性を生かした横断的な地域スポーツの推進に相互の連携や協力ができるよう、情報提供や情報交換などを実施する。
令和2年度 実施内容	市体育協会主催のカローリング大会に、市スポーツ推進委員が指導者として参加。また、土曜日授業や障がい者スポーツ教室などの指導を行うなど、学校、市民、各種団体と連携・協力を行うことで、健康・体力づくりやスポーツの推進を図ることができた。 なお、市民ウォークやスポーツフェスタ、体力測定会など、多くの市民が参加する事業については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。
今後の取組	市民の健康維持・体力づくりを支援するため、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、新たな生活スタイルを取り入れ柔軟に対応できるよう、スポーツ関係団体と連携・協力して、運動・スポーツをする機会の提供や地域スポーツの推進を図る。

事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	地域で活動する若者たちの交流と地域社会におけるスポーツと文化の裾野を拡げるため、全国青年大会に県代表として参加する選手に対し、参加費の一部を助成するなど、青年団の育成に努める。
令和２年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国青年大会及び香川県青年大会が中止となった。
今後の取組	青年が地域活動として交流できる機会を提供できるよう支援する。また、本事業を市民に広く周知するために、市広報・ホームページ等に掲載し、参加者を募るとともに市青年会員の増加に努める。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	全国大会以上の各種大会に出場する選手の栄誉を讃えるとともに、市民の健全なスポーツ振興及び競技力の向上並びに、芸術文化の振興を図るため、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付する。
令和２年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により大会の中止が相次ぎ、令和２年度の交付は、第 100 回全国高等学校ラグビーフットボール大会と第 15 回全国中学生空手道選抜大会に出場した 2 件のみであった。 (事業費：20 千円)
今後の取組	今後も引き続きスポーツ・芸術文化振興補助金を交付し、スポーツ振興及び競技力の向上並びに、芸術文化の振興を図る。また、本制度を市民に広く周知するため、市広報・ホームページ等に掲載する。

事業名 (所管課)	スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)
事業内容	平成 28 年度に策定した「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、施設の更新や維持管理に努める。 なお、市内のスポーツセンター施設は、平成 3 年度までに建設されている施設が多く、建設後約 30 年が経過しており、設備面での老朽化が著しいため、空調設備やポンプなど機械設備の改修工事を計画的に行う。 温水プール整備事業については、既存プールの利用状況や学校水泳授業、市内団体との連携等も考慮し、幅広い世代が利用しやすい施設となるような基本計画を策定する。さらに、維持管理・運営を見据えた官民連携手法の利活用を前提とした事業手法を示し、事業進捗を図る。
令和 2 年度 実 施 内 容	施設の老朽化による修繕対策として、とらまるてぶくろ体育館自動給水ポンプユニット改修工事、白鳥中央公園体育館トレーニングルーム空調設備改修工事を実施した。 また、スポーツセンターの駐車場区画線設置工事、とらまる公園進入路修繕工事、白鳥中央公園体育館内壁修繕工事、とらまるてぶくろ体育館鳥害防止ネット設置工事を実施し、利用者の利便性の向上に繋がった。 温水プール整備事業では、基本計画策定及び P F I 等導入可能性調査業務を発注し、教育振興審議会の意見を反映させながら基本計画の策定、及び事業手法の検討業務を進めた。 (事業費：149,066 千円)
今後の取組	老朽施設の更新を引き続き計画的に実施するとともに、照明設備について水銀灯から L E D に順次取替工事を実施していく。 温水プール整備事業は、基本計画を早期に策定し、併せて事業手法を決定する。その後は、決定した事業手法で発注業務を進めていく。

主要施策 7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の活用
・保護

事業名 (所管課)	文化財保護事業 (生涯学習課)
事業内容	国史跡に指定された引田城跡の保存・活用を図り、文化財への関心・理解を高める。 引田城跡保存活用事業として、引田城跡保存活用計画策定委員会を設置し、保存活用計画の策定を進める。 来訪者の利便性を図るため、案内看板の設置や駐車場整備を行う。 さまざまなツールを活用した、文化財啓発活動を行う。 市の指定文化財の継承への支援を行うとともに、適正な保護及び市民への情報提供を行う。 令和 2 年度 ⇒ 引田城跡保存活用計画の策定着手
令和 2 年度 実 施 内 容	引田城跡保存活用計画策定委員会を設置し、各委員と現地視察や保存活用計画策定の構成や範囲について協議を行い、多くの意見を得ることができた。 引田城跡への案内標識を 6 カ所設置し、登山口前には駐車場を整備するなど、来訪者への利便性を高めた。 引田城跡啓発活動 ①紹介動画を作成し動画投稿サイトに掲載 ②紙芝居「引田城物語」を創作し、引田小学校にて読み聞かせを実施 ③引田城跡に関連する人形を 3 体製作し、紙芝居やイベント等にて使用 ④ジオラマの作成及び巡回展示 ⑤国史跡指定に伴うガイドマップの改訂 ⑥QR コード掲載のポスター作成 ⑦ハイキングガイドの実施（年：18 回／274 人） （事業費：22,167 千円）
今後の取組	継続して引田城跡保存活用計画策定委員会を開催し、保存活用計画の策定を進める。 製作した紙芝居や人形を活用し、幅広い世代に文化財に関心を持ってもらえるよう啓発に努める。

事業名 (所管課)	歴史民俗資料館管理運営事業 (生涯学習課)
事業内容	地域の歴史や産業に関する理解を深めるため、歴史民俗資料館で継続的に常時展示を行うほか、地域の特色を活かした企画展示についても随時行う。 展示開催により資料館の認知度の向上を図るとともに、各団体の見学受入れや、出前授業・講座などを実施し、施設利用の促進や来館者の増加を図る。 令和2年度 ⇒ 引田城跡特別展の開催 施設運営体制の検討 収蔵資料の整理
令和2年度 実施内容	引田城跡の国史跡指定を記念し、特別展「播磨灘を望む城 引田城に迫る」を開催し、展示図録も発行した。 旧引田幼稚園に移管した民具等について、保存状態の確認や台帳整理に着手し、約半分の整理が完了した。 歴史民俗資料館の屋根・外壁等の修繕工事を実施し施設保全に努めた。 (事業費：30,672 千円)
今後の取組	引田城跡の出前展示を行い、継続して引田城跡の啓発に取り組む。 引き続き、民具の整理作業に取り組み、旧引田児童館についても収蔵庫として利用できるよう調整を進める。

主要施策1～7【事務点検評価委員の意見、提言】

「学習意欲向上事業」では、学習支援ソフト「eライブラリ」を活用し、ログインの方法など保護者向けにも分かりやすいプリントを配布しており大分浸透してきているのではないかと思われる。今後は、家庭学習において積極的に活用するための保護者としての取り組み方や対応の仕方など 具体的な支援があると良い。強制ではないとしながらも、ある程度の期間で使用率の数値化や変化や効果の見守りも必要ではないかと思われる。

「しあわせづくり研修会事業」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講演会と研修会を28回予定していたが、16回を中止した。開催した12回でも講義型から少人数の参加型に見直し実施した。参加型の研修会にすることによって、自分の意見を発表することが生きた研修になり人権意識が高まったと聞く。また、コロナ禍の差別に着目し、コロナ差別やワクチン差別を防止するための啓発活動として、手作りポスター作製や市広報掲載（8回）を実施したが、このような積極的な活動は評価に値するものであり、こうした工夫改善が今後につながるものと思われる。また、本市でパートナーシップ宣言制度の導入により、LGBTに関するテーマの研修が多くされたことで市民の理解も少しずつ深まっていると思う。今後、標準服の在り方など身体の性に固定される問題にも積極的に取り組んでほしいと思う。

「食育推進事業」では、食習慣として朝ごはんの大切さや簡単レシピの紹介など様々な形で家庭に発信している。コロナ禍の学校休業で、子どもと料理をしたという家庭も多く、良い食育活動になったという報告がある。また、家庭教育学級や食育の研修会の時に、家庭で子どもと一緒に料理をする方法や工夫などを詳しく取り扱って欲しいという声もあり、さらなる充実が求められる。また、地産地消率も目標を超えており、順調な運営がなされているものと思われる。

「職場体験協力支援事業」では、職場体験をすることで中学生に対し、仕事に対する憧れや必要性を知り、自分が生活する地元の理解や愛着を深める事業であると思われる。実際の現実に向き合うことで、自分に向いている仕事や夢や、それを叶えるためには今何をすべきか考えるきっかけになって欲しいと思う。

「教員研修事業」では、英語教育、GIGAスクール構想、プログラミング教育など新しい課題が多い中、従来の課題も加わり教員の負担が大きいのではないかと危惧している。研修の必要性も鑑み、一層の精選を図っていただきたい。その上で、教員の働き方改革については一層の努力が必要ではないかと思われる。チーム学校という発想から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや、ALTなど各種の専門家を置き、現場の教員の負担を減らし、子どもたちと関わる時間を十分に取れるようにして欲しいと思う。

交流プラザ開館10周年記念イベントでは、子どもを対象としたイベントも実施し、幅広い年齢層へ利用促進をすることができた。また、コロナ禍においても、スポーツ行事も工夫しながら動いてきた。こうした生涯学習の取り組み

は、市民にとって極めて重要であり、生きがいや潤いのある生活を送るための一助となるように一層推進していただきたい。

「文化財保護事業」では、引田城跡保存活用計画策定委員会を設置し、保存活用計画策定の構成や範囲について意欲的に協議され、案内標識6カ所設置や駐車場整備を行った。なお、紹介動画や紙芝居、ジオラマなど啓発活動に努められているのは素晴らしい。今後は、市民に広報活動を実施していただき、市民にふるさとの自然や文化財の認知度を高めていただきたい。

この他各種の主要施策についても事務点検を行ったが、コロナ禍の制約の中でも、順調に実施されており、一定の成果を上げていることに、各分掌担当者に敬意を表したい。